

堀江工業株式会社 行動計画

女性がより働きやすく、長期にわたって安心して勤務できる職場風土を醸成し、その能力と個性を十分に発揮できるようにするため、当社は次の様に行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和8年2月1日から令和9年3月31日まで
- 2 内 容

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1 : 技術職における女性従業員を1名以上増加

《対策》

- | | | |
|------|----|--|
| 令和8年 | 3月 | 大卒採用の求人において、女性の活躍状況やキャリアイメージのをPRし、広報活動を行う。 |
| 令和8年 | 5月 | 各種実業高校の校内企業説明会に参加し、女子生徒が興味や希望を持てるよう、動画やSNSを活用してPRを行う。また、建設業に対するイメージの聞取りも実施し、学生や女性の意識の理解に努める。 |
| 令和9年 | 2月 | 実際の応募者や選考状況を検証し、今後のPR方法や募集職種などの検討を行う。 |

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標2 : 男女合算の平均勤続年数を20年以上にする

《対策》

- | | | |
|------|----|---|
| 令和8年 | 2月 | 利用可能な両立支援制度や就業規則の周知を労働者及び役員、管理職に徹底して行う。 |
|------|----|---|

- | | | |
|-------|----|---|
| 令和 8年 | 8月 | 時間外・休日労働などの長時間労働の実態を月毎に検証し、他の社員の事例を踏まえた指導と、協力体制の構築による是正を各部署毎にトップの主導で行う。 |
| 令和 9年 | 2月 | 各取組みの実証結果や、休暇及び両立支援制度の利用状況、早期離職者の状況などを踏まえて、問題の把握と改善に努める。 |